

長野県観光の現状・課題

<現状>
県内延べ宿泊者数：【全体】約2,011万人(2024 年)、【外国人】約234 万人（2024 年）
観光消費額：【全体】約1兆47 億円(2024 年)、【外国人】約1,136 億円(2024 年)
性・年代別構成：60代～70代の男女の割合が大きい一方、20代～30代の若年層や女性の割合が低い

- <課題>
- 地域の観光資源を活用し、旅行者の長期滞在を促進するため、長野県らしい観光コンテンツの充実が必要
 - 子どもや若者が楽しめる施設・体験に対する旅行者満足度が低い
 - 長野県観光において旅行者が今後期待する取組として、「自然公園等の利用環境整備」を挙げる声が多い
 - レジャーの多様化によってスキー場の利用者数が減少しており、グリーンシーズンの誘客強化など、年間を通じた観光需要の平準化への対応が必要
 - 旅行者の利便性向上を通じて満足度の向上を図るため、観光客の受入環境整備が必要
 - 長野県の宿泊施設数は全国トップクラスである一方、稼働率は全国最下位レベルで推移
 - コロナ禍を経て、観光関連産業の人手不足やバス・タクシー等の担い手不足が一層深刻化
 - 旅行者が今後期待する取組として「観光まちづくりの推進」、「宿泊・観光施設の滞在環境向上」を挙げる声が多い
 - 現地へのアクセス、エリア内の交通利便性に対する旅行者満足度が低い
 - バブル期に投資が進んだ宿泊、観光施設の再投資が進まず、施設の老朽化が進行
 - 長期滞在の促進や旅行者満足度の向上に貢献する、戦略的な観光地経営を推進するための観光振興体制の充実が必要
 - 一部地域・季節でのインバウンドの急増等により、観光客の満足度の低下や地域住民の生活環境への悪影響が発生
 - DMOが中心となった戦略的な観光地経営を推進に向けて観光動向データの蓄積・提供体制や人材育成が不足

長野県宿泊税の活用によって目指す姿

暮らす人も訪れる人も宿泊税の効果を実感できるよう、「観光地視点」及び「旅行者視点」から観光振興に取り組み、「[世界水準の山岳高原観光地づくりの推進](#)」を目指す。
宿泊税の活用とあわせ、既存財源により取り組む従来からの施策も着実に推進し、相乗効果を生み出せるよう取り組む。

【観光地視点】
地域の持続可能な発展を維持し、住む人が誇れる観光地を実現する
【旅行者視点】
国内外の旅行者から選ばれる観光地を目指し、長野県の観光への満足度を高める

施策の推進に当たっては、県と市町村との役割分担を基本としつつ、DMOや観光事業者等多様な主体と連携しながら、宿泊税導入の効果が実感できるよう、
・施策や地域を極力重点化して実施
・地域の独自性を発揮しつつ、県と市町村が一体となり、施策の方向性を共有した上で、
広域的な視点で観光振興を展開

成果指標

宿泊税活用施策の効果を客観的かつ継続的に評価するため、「旅行者視点」、「観光地視点」を踏まえた成果指標(KGI・KSF・KPI)を設定
注：※が付いている目標値は、国で検討している「第5次観光立国推進基本計画」を踏まえ、必要に応じて今後見直しを行う可能性がある
<KGI(重要目標達成指標)>

項目名	基準値	目標値（2030年）
観光消費額	1兆47億円(2024年)	1兆3,000億円 ※
住民が感じる観光の地域貢献度	（令和8年度に調査）	基準値より向上
総合的な旅行者満足度	（令和8年度に調査）	85%以上を維持

<KSF(重要成功要因)・KPI(重要達成度指標)>
【KSF①：長野県らしい観光コンテンツの充実】

項目名	基準値	目標値（2030年）
観光消費単価	日本人(県外)・観光：52,082円 外国人・観光：66,835円 (2024年)	基準値に物価上昇分を反映 + 施策効果10%増加
県内延べ宿泊者数	2,010万5千人泊(2024年)	2,300万人泊 ※
「観光体験」に関する旅行者満足度	（令和8年度に調査）	基準値+10%向上

【KSF②：観光客の受入環境整備】

項目名	基準値	目標値（2030年）
県内延べ宿泊者数（再掲）	2,010万5千人泊	2,300万人泊 ※
「観光地へのアクセス」に関する旅行者満足度	（令和8年度に調査）	基準値+10%向上
「観光情報の入手」に関する旅行者満足度	（令和8年度に調査）	基準値+10%向上
「観光地の滞在環境」に関する旅行者満足度	（令和8年度に調査）	基準値+10%向上

【KSF③：観光振興体制の充実】

項目名	基準値	目標値（2030年）
先駆的DMO認定数	1 団体(2024年)	3団体以上
新ガイドラインに対応した登録DMO数	該当なし (2025.10.1適用)	18団体以上

効果検証
県は宿泊税活用計画に基づいて事業を検討・実施するとともに、客観的なデータ等を参考にしながら事業の効果検証を行い、宿泊税活用部会での意見聴取を経て公表する。

長野県宿泊税活用計画【概要】 宿泊税を活用して取り組む施策

(1) 宿泊税充当の考え方

- ・観光振興のための新税という性質を踏まえたもの(新規・拡充の取組、5年で確実に実施する見通しが立っている取組)
- ・宿泊税導入の効果がより発揮されるもの（旅行者が税導入の効果を実感できる取組、観光消費額の増加につながる取組）
- ・県全体の施策の方向性と一致するもの(県の役割として実施すべき取組、先進事例として今後、県内での横展開が見込まれる取組)

(2) 宿泊税を活用して今後5年間で取り組む施策

※ 現時点の見込みであり、具体的な事業に必要となる予算は、毎年度県議会の議決を経て決定する。
また、KGI、KPIの達成に向け、必要に応じ事業内容等の見直しを行う。

○ 5年間の想定税込:概ね108億円程度
○ 5年間の宿泊税活用額:概ね100億円程度
(県事業:概ね63億円程度、
市町村交付金:概ね36億円程度、
広報等経費:概ね1億円程度)
※徴税経費:概ね8億円程度

①長野県らしい観光コンテンツの充実【宿泊税活用額:概ね17億円程度】

コンテンツの充実を通じ、旅行者の周遊・長期滞在につなげ、季節や天候を要因とする繁閑差の解消に取り組む。

項目	事業概要	事業別目標値	宿泊税活用額
長野県を象徴する新たな観光コンテンツの整備促進	・観光需要の平準化、滞在期間の長期化や満足度向上に資する、自然・文化・歴史・食など長野県の多様な観光資源を活用したコンテンツ整備を支援 ・自然・文化・アクティビティに関するガイドを養成するとともに、ガイドの認定制度を構築	・新たに整備されたコンテンツ数:25件以上 ・地域通訳案内士資格取得者数:100人以上	概ね7億円程度
国内外から多くの人々が繰り返し訪れる、魅力ある自然公園づくり	自然公園の核となるエリアにおいて、園路や遊歩道のバリアフリー化やセンター展示のデジタル化等、機能向上に資する受入環境を整備	・機能向上エリア数:3地区程度	概ね7億円程度
豊かな自然や文化資源を満喫しながら、移動自体をアクティビティとして楽しめる環境の整備	・サイクルツーリズム推進のため、安全な走行環境の整備やサイクリスト向け拠点整備を支援 ・遊歩道や河川・湖沼のアクティビティ拠点の整備等、移動環境の整備支援	・整備エリア(ルート)数:5地区以上	概ね3億円程度

②観光客の受入環境整備【宿泊税活用額:概ね42億円程度】

鉄道駅や宿泊施設から主要な観光地に公共交通機関でアクセスできるような二次交通の充実や、旅行者の周遊・滞在の拠点となる宿泊施設等の整備により、誰もがストレスなく旅行できる受入環境整備に取り組む。

項目	事業概要	事業別目標値	宿泊税活用額
長野県を訪れる世界中の旅行者に快適で最適な移動を提供する「信州観光MaaS」の実装及び観光DXの推進	・交通・観光施設に係る検索・予約・決済を一元化する「信州観光MaaS」システムの構築・運用 ・MaaSシステムと連携するためのキャッシュレス化・オンライン予約システム導入等DX投資を支援	・信州観光MaaS導入エリア数:4地域(東・北・中・南信)	概ね6億円程度
地域の魅力に確実にアクセスできるような観光における移動保証の実現	・鉄道駅や宿泊施設集積地等の拠点から観光地を結ぶ定期観光路線の新設・増便を支援 ・観光地への周遊・滞在観光の創出に資する旅行商品の造成を支援 ・観光客が円滑に移動できるようタクシーの配車アプリ導入を支援 ・主要な交通結節点において、デジタルサイネージの設置等による情報提供体制の強化や待合施設の受入環境整備を支援	・新設・増便する観光路線数:5路線以上 ・新たに造成された旅行商品数:150件程度 ・支援対象タクシー台数:1,000台程度 ・受入環境整備拠点数:10か所以上	概ね9億円程度
周遊・滞在の拠点となる宿泊施設集積地における地域一体となった観光まちづくりの推進	地域一体となった観光まちづくり計画(仮称)に基づき、エリア全体の魅力向上及び上質化に資する取組を支援	・計画に基づき価値向上に取り組むエリア数:8地域程度	概ね22億円程度
周遊・滞在の拠点となる宿泊施設の滞在環境の向上	高付加価値化やユニバーサル化など、観光客の満足度向上等に資する取組を行う宿泊事業者を支援	・県のテーマ設定に基づき滞在環境向上に取り組む施設数:200施設以上	概ね5億円程度

長野県宿泊税活用計画【概要】 宿泊税を活用して取り組む施策

③観光振興体制の充実 【宿泊税活用額:概ね4億円程度】

観光産業の高付加価値化を図るための人材育成に取り組むとともに、長野県の観光地域づくりの司令塔である(一社)長野県観光機構が、地域DMOや観光協会の体制強化に資する事業に取り組む。

項目	事業概要	事業別目標値	宿泊税活用額
地域の観光地経営の司令塔となる、観光地経営組織(DMO)の機能強化等	・観光業の高付加価値化を図るための人材育成講座の実施 ・地域DMO・観光団体の組織力強化のため、組織間での人材活用の仕組みづくりや専門研修を実施 ・観光団体等が観光統計データを共有するためのシステムの構築により、データに基づく観光客の満足度向上に資する観光施策を推進	・人材育成講座受講者数:100名以上 ・人材活用の仕組みづくりを利用した団体数:16団体以上 ・DMO・観光協会等を対象とした講習会・ヒアリングの実施回数:25回以上	概ね 4億円程度

(3) 市町村交付金 【宿泊税活用額:概ね36億円程度】

地域が独自性を発揮して観光振興に取り組むとともに県と市町村が一体となり広域的な視点を持ちながら観光施策を推進するため、市町村が独自の施策に活用可能な「一般交付金」と、県が定める市町村が連携して取り組む広域的かつ重点的施策に活用可能な「重点交付金」を交付(交付年度から2年間は市町村が設置する基金への積み立てを可能とし、活用残額は県に返還する)

<一般交付金>

【用途】○観光客の満足度・利便性向上に資する観光振興の新規・拡充事業

○市町村は事業計画を提出することとするが、観光振興目的であれば用途は極力自由とする

【算定方法】宿泊実績を基にした宿泊者数割を基本として交付し、県全体の観光の底上げを図る観点から市町村に一律交付する均等割(50万円)を設定

<重点交付金>

【用途】○市町村連携など広域的、かつ重点的施策に活用

○事業実施を希望する市町村の事業計画を踏まえて交付

< 今後3年程度の重点テーマ >

①二次交通の充実(地域公共交通計画における観光の移動保証の実現)、②観光DXの推進(「信州観光MaaS」の実装に向けたキャッシュレス化の推進)、

③信州DCに向けた受入環境整備(R9夏に向けた取組強化)、④インバウンド誘客に向けた受入環境整備

【算定方法】宿泊実績及び周遊実績(比率1:1)により交付上限額を設定

(4) 広報等その他経費 【宿泊税活用額:概ね1億円程度】

宿泊税制度を円滑かつ適正に運用していくための宿泊事業者の会計システムの改修支援や、制度周知のための広報を実施

(5) 徴税経費 【概ね8億円程度】

徴税に係る人件費、納入申告書作成・発送費、特別徴収義務者報償金、県の税務電算システム改修費や独自課税市町村への徴収取扱費 等
(徴税経費に係る宿泊税の充当割合は、原則として県税収入額の7%とする)